

原発事故被災者の支援継続を求める意見書（案）

東日本大震災と福島原発事故から6年が経過した。福島では、今なお8万人近い県民が避難を強いられ、原発事故関連死が2115人となるなど、深刻な実態が続いている。福島第1原発は、溶け落ちた核燃料の状況もわからず、あまりの高放射線量に調査さえ難航している。放射能汚染水も、350億円の国費を投じた「凍土遮水壁」の効果は表れず、「完全にコントロールされている」どころか、解決のメドもたっていない。

政府は、再稼働と原発輸出などの推進施策に固執し、福島原発事故を終わったことにしようとしている。そのうえ、一方的な避難指示の解除と合わせ精神的賠償、営業損失賠償、自主避難者への住宅無料提供の支援なども打ち切ろうとしている。

放射線量が高く、除染が不十分という不安があり、病院・商店街・学校などが復旧していないもとで、「帰りたくても帰れない」のが現実である。原発事故から6年を迎え、原発事故の被害に苦しむ被災者に新たな困難を押し付けることは許されない。よって、以下の点を強く求める。

1. 被災者を分断するいっさいの線引きや排除、切り捨てを行わず、すべての被災者の生活と生業が再建されるまで、国と東京電力が等しく支援すること。
2. 国家公務員宿舎を含めた公営住宅については、引き続き無償提供とすること。民間住宅に避難している「自主避難者」に対しても、住宅の無償提供を継続すること。
3. 医療費免除措置を継続し、広範な健康調査を実施すること。
4. 福島原発事故の被害を直視し、エネルギー政策を根本から見直し、「原発ゼロ」に踏み出すこと。

以上、地方自治法、第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年 月 日

茨城県議会議長 藤島正孝

（提出先）

内閣総理大臣

経済産業大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長